

福岡SR経営労務センター(※1)へ委託する場合の料金表

社会保険労務士尾崎敬事務所

令和7年2月1日 現在

	福岡SR経営労務センターへの支払い		当事務所への支払い	
	年会費(※2)	保険料(※3)	加入時や更新時の事務手数料	保険給付の請求事務手数料
小規模事業主	24,000	法定費用	顧問料に含む(※5)	顧問料に含む(※5)
一人親方(※4)	24,000	法定費用	0	30,000(※6)

※1 社会保険労務士の有志により設立された労働保険事務組合です。社会保険労務士と顧問契約をしている事業所様のみ委託できます。

※2 4月から加入する場合。(加入月により減額する場合があります。)

※3 事業所様の業種や給付基礎日額によって異なります。

※4 建設業の一人親方様に限ります。

※5 セット顧問契約(月額)の料金です。

※6 セット顧問契約(月額)をしていただいている事業所様の協力事業者様は無料

給付基礎日額	保険料算定基礎額
25,000円	9,125,000円
24,000円	8,760,000円
22,000円	8,030,000円
20,000円	7,300,000円
18,000円	6,570,000円
16,000円	5,840,000円
14,000円	5,110,000円
12,000円	4,380,000円
10,000円	3,650,000円
9,000円	3,285,000円
8,000円	2,920,000円
7,000円	2,555,000円
6,000円	2,190,000円
5,000円	1,825,000円
4,000円	1,460,000円
3,500円	1,277,500円